

令和5年3月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和5年3月9日（木）～3月23日（木） [10日間]

2 議 案

【議案第 1 号】 令和5年度北九州市一般会計暫定予算のうち所管分

【議案第11号】 令和5年度北九州市土地取得特別会計暫定予算のうち所管分

【議案第59号】 令和4年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分

3 会派質疑・一般質問

日程：令和5年3月13日（月）～3月16日（木）

概要：P4～P40のとおり

【目 次】

◇3月13日（月）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・ 無所属の会	中村 義雄 ※会派質疑	○令和5年度一般会計暫定予算について		
		・給食食材価格高騰対応 （品質向上のための予算は含むのか）	学校保健課	4
		・医療的ケア児の通学支援等 ア）タクシー利用、イ）看護師配置、ウ）市長の考え	特別支援教育課	5
日本共産党	大石 正信	○非正規職員の処遇改善について		
		・教員業務支援員の勤務時間、長期休業日の見直し	教職員課	9
		○学校給食の無償化と異物混入について		
		・本市も無償化に踏み出すべき	学校保健課	11
		・調理業務の民間委託が労働省告示に反しているのでは		13
・調理業務を各区に1校以上直営に戻し検証すべき	15			
自民党・ 無所属の会	中村 義雄 ※一般質問	○体育館へのエアコン設置		
		・小中学校の体育館について、エアコン設置を求める	施設課	16
		○市長選挙アンケートについて		
		・市長が賛同した5つの事業について、いつまでに どのくらいの予算規模で実施するのか （①20人以下学級、②給食自校方式、③特別教室への エアコン設置、④公設市場、⑤子ども医療費完全無料）	企画調整課 教職員課 施設課 学校保健課	17

◇3月14日（火）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
ハートフル 北九州	奥村 直樹	○生成AI（ChatGPT）について		
		・小中学校の教員の負担軽減に活用できないか	教育情報化推進課 授業づくり支援企画課	19
ハートフル 北九州	小宮 けい子	○性的少数者（LGBTQ）の人権について		
		・スタンダードタイプの中学校標準服の意義を 中学校や販売業者にどう周知しているか	生徒指導課	21
		・多様な性のあり方を認め合うよう、当事者との出会い から学ぶ機会を創出してはどうか		23
		○インクルーシブ教育システム構築に向けての特別支援学級の交流学习について		
・交流学习の際に学級定数を超える状況がある学校に 対し、きめ細やかな指導を行うための人的措置が必要	特別支援教育課	25		

◇3月15日(水)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
井上しんご	井上 しんご	○100万都市復活について		
		・今ある市内の小中学校を守り、地域コミュニティの基盤として活用すべき	企画調整課	27
		○公立学校の教育の重要性について		
		・子どもたちの人権、感性、生き方を尊重した教育、教員の人権意識の向上	教育センター	29
公明党	山本 眞智子	○子育て支援について		
		・給食費の無償化は、一部負担軽減も含め実施すべき	学校保健課	31
日本維新の会	有田 絵里	○大胆な子育て支援と銘打った追加公約について		
		・第2子以降保育料完全無償化および学校給食の品質向上をいつから実施するのか ・給食費無償化を公約としなかった理由と今後の検討	学校保健課	33

◇3月16日(木)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	木下 幸子	○水泳授業の民間委託について		
		・試行実施の成果や課題、子どもたちや教員、民間事業者の声は ・成果や課題をふまえた今後の進め方は	学校教育課	35
自民党・無所属の会	吉田 幸正	○地元企業の育成による地域経済の活性化		
		・学校給食の民間委託において、地元企業への優先発注を進めるべき	学校保健課	37
		○学校グラウンドの活用について		
		・営利法人も学校グラウンドの使用許可の対象とし、営利行為に見合った使用料を徴収できないか	施設課	39

「議案第1号 令和5年度北九州市一般会計暫定予算について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

給食食材価格高騰についてお尋ねします。

暫定予算の中には、給食食材価格高騰対策事業として1億9,125万円が計上されています。これは昨年度の補正予算にも計上されましたが、物価高騰で、子育て世帯の支援として給食費の物価高騰分を助成しようということで、私も昨年度6月議会にぜひやってくれと言っていますので、さすが武内市長、よくやってくださったと思っています。

市長は追加公約の中で、「学校給食の品質向上」、給食費はそのままに品質を上げますということで発表されていますが、今回の暫定予算の中に、この品質向上のための予算が計上されているのかをお尋ねします。

(答弁)

今回の暫定予算の中に、追加公約である「学校給食の品質向上」のための予算が計上されているのかというお尋ねでございます。

令和4年度に入って、小麦の価格や原油価格のほか、電気・ガス料金といったエネルギー価格が高騰して、給食用の食材についても、これまでにない急激な物価高騰の影響を受けている状況にございました。

そのような状況の中で、給食の質の維持や地場産物の継続した活用のためには、一定程度の給食費の値上げが必要でありましたが、コロナ禍における子育て世帯の負担軽減の観点から、昨年6月の補正予算で物価高騰分に相当いたします3億6,480万円をご承認いただいたところです。この補正予算を活用したことで、市内産の野菜や地場産の水産物の使用を中止することなく給食の提供が現在できております。

民間調査会社が発表したデータによりますと、今後も物価の値上げは続くと見られております。給食用の食材につきましても、今年度以上に来年度は値上げが進むと見込んでおります。

今回、令和4年度に引き続きまして、学校給食費の物価高騰分に相当いたします費用として、令和5年度暫定予算で1億2,700万円を計上しておりますが、これにはお尋ねの「学校給食の品質向上」に係る経費は含まれておりません。

今後も給食用の食材の価格動向を注視するとともに、魅力あるおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

「議案第1号 令和5年度北九州市一般会計暫定予算について」

質問者	自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者	市長、教育長
-----	--------------------	-----	--------

(質問)

議場の皆さんご存知だと思いますが、私は昨年6月と9月に、かなり厳しく医療的ケア児の現状をお伝えし、改善を求めました。

今回の暫定予算に2つ入っています。1つは、医療的ケア児のお子さんが通う時に、看護師さんがいないので、通学バスに乗れません。そこで、タクシーで看護師さんに乗せて、週1回、行きだけ行っています。これが、503万5千円です。これは、12月から施行されています。

もう1つは、具体的に言いますが、松ヶ江小学校に酸素をつけているお子さんがいらっやいます。私も先日、見に行きました。奥村議員の縄張りではありますが、このお子さんは、普通学級に入っています。ただ、ご飯を食べたら酸素ボンベが切れるので、今は一応、帰っています。酸素ボンベは先生でもつけることができ、もともとサチュレーションが70%なのですが、苦しくなった時は、50%まで落ちることがあり、かなり苦しくなります。95%を切ったら、異常ですから。そんな状態なので、看護師さんがいれば酸素濃度が変わります。

だから、特別支援学級を作ってくださいという話を去年もしていました。特別支援学級は、本市は勝手に3つの障害しかダメであったので、それはやめてくださいということで、今回作ってくれるようになりました。看護師も、1年契約の会計年度任用職員で雇うようになったのです。その発表が、3月22、23日にあります。しかし、松ヶ江ですから少し交通の便が悪いので、例えばその発表後に、1年契約の人が「行けません」と言ったら、4月から誰もいないので、結局、特別支援学級が開設されないことになります。それを、お母さんがすごく心配しています。

2年生のときも、4時間目までしかいられないので、当然5、6時間目は受けられず、授業が歯抜けになります。それを、きちんと受けられるようにと期待しているのに、教育委員会もすごく取り組んでくださっていますが、結果的に看護師さんが来なかったら、そこができなくなることを心配しています。これが、103万円です。まず、教育長には、103万円を計上していただいていることには感謝しております。誤解のないように申し上げます。

先ほどの行きの話も、試行段階なのでしょうけれども、結局、1週間に1回、片道です。通学は毎日していて、往復必要なのです。そういう意味では全然、実現できていません。先ほどの松ヶ江北の子どもも不安がっています。

もう一回、根拠を言いますが、医療的ケア児支援法第3条2項では、「医療的ケア児が医療的児ではない児童とともに教育を受けられるように、最大限に配慮しつつ」

「議案第1号 令和5年度北九州市一般会計暫定予算について」

質問者	自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者	市長、教育長
-----	--------------------	-----	--------

とあります。また、第10条2項では、「学校の設置者はその設置する学校に在籍する医療的ケア児が、保護者の付き添いがなくても適切に医療的ケア、その他の支援を受けられるようにするために、看護師等の配置その他必要な措置を講ずるものとする」と定めています。今回、配置しようとはしていますが、100%ではないということです。第20条「国及び地方自治体は医療的ケア児及びその家族が、その居住する地域にかかわらず等しく、適切な支援を受けられるよう医療的ケア児に対して医療的ケア、その他の支援を行うことができる人材を確保するための必要な措置を講じるもの」としています。このような法律なので、法律は守らないといけません。法律を遵守するためにも、また、保護者の不安を解消するためにも、やっていただきたいことがあります。

まず、6月の本予算に向けて、医療的ケア児が毎日タクシーを利用できるように手配するべきだと思いますがいかがでしょうか。

次に、会計年度任用職員の看護師、さっきの松ヶ江北小の場合ですが、もし看護師が行かないと言ったときに、正規等の職員がその代わりにフォローできる体制を整えて、どんなことがあっても4月からは、ななちゃんと言いますが、ななちゃんが松ヶ江小学校の特別支援学級に行くことができるように、法律がそうしなさいと言っているように努めるべきだと思いますが、見解をお尋ねします。

最後に、予算調整権者として、市長にお尋ねします。市長は医療的ケア児への支援についてどのようにお考えなのかお尋ねします。あの医療的ケア児の話は初めて聞いたとき、森本議員さんと一緒に聞かせてくれた時、市長も一緒に聴いていらっしゃいましたので、ななちゃんのことも見ていますから、よくご存知だと思います。ぜひ、その想いを聴かせていただきたいと思います。

(答弁：市長)

医療技術の進歩等を背景として、たんの吸引や経管栄養、人工呼吸器等の医療的ケアが日常的に必要な児童生徒等、医療的ケア児と通常は言いますが、全国的に増加しております。令和3年9月に施行された「医療的ケア児支援法」では、国及び地方公共団体に対して、学校や保育所等で医療的ケアを受けられるように、看護師等の配置や日常生活における支援、相談体制の整備や情報共有の促進など医療的ケア児とその家族への支援を求めています。

医療的ケア児の健やかな成長を図り、そのご家族の離職を防止して安心して子どもを産み、育てることのできるよう社会全体で支援していくことは極めて重要な課題であると認識をしております。

ご家族は、自宅で休む間もなく医療的ケアを行っており、働くご家族への負担や他の兄弟姉妹への影響など、派生的な課題も抱えられていると認識をしております。

「議案第1号 令和5年度北九州市一般会計暫定予算について」

質問者	自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者	市長、教育長
-----	--------------------	-----	--------

中村議員と伺った会の中でも、生まれてずっとお子さんから10分間も目が離せないということで、ずっとお子さんに配慮をして、そして見守らなければいけないという声もたくさん伺いました。本当にもう胸に迫るようなお話もたくさん伺い、やはり、一生懸命頑張って子育てとケアを行われているご家族のご奮闘には、私も本当にいつも胸をつかれる想いでございます。

そして中村議員も、そのような医療的ケア児のお母様方、お父様方と継続的にコミュニケーションを取られて、いろいろな形で支援策を検討し、そして、ご提案をされていることには、心から敬意を表したいと思います。

私自身も、選挙期間中には医療的ケア児のご家族から、「地域の学校に安心して通わせたい」、「通学支援を毎日利用したい」というようなご要望も直接伺ってまいりました。本当にそこは切実な声がたくさんあって、そこに、私は心震える思いで何度もお話を伺ってまいりました。

大きな視点でいえば、時代の流れは「地域で育つ」、そして、「インクルーシブ」でございます。わたくしは、北九州市が、医療的ケア児が地域で育つ、日本のモデルとなることを目指したいと考えています。

そのためには、家族と行政、そして中村議員をはじめ、さまざまな議員の皆さまとのコミュニケーションが、まず生命線だろうと思います。「何でも相談ができる」、そして、「すべての相談に耳を傾ける」ことのできる組織風土を、市役所内にも醸成したいと思っています。

いろいろなお話を伺う中で、私たちは少数だから、私たちは小さな声だからという声も伺うこともありました。そういう小さな声、少数の声だからこそ、しっかりと耳を傾けて、皆さんの想いを形にできる、そういったものを中村議員と一緒に作っていきたいと考えております。

私自身も厚生労働省22年経験をしてまいりました。医療や介護、障害者政策と様々にやってきました。そういった経験も生かして医療的ケア児とそのご家族の方々とのコミュニケーションを大切に、選択肢を確保すること、また、見た目ではなく本当に役立つ支援を行うという、二大原則を心に抱きつつ、本気で努力をしていきたいと考えています。

予算調整権者といたしましては、教育委員会をしっかりと後押しいたしまして、北九州市としての医療的ケア児の支援策を進めてまいりたいと存じます。

(答弁：教育長)

医療的ケア児への通学支援は、昨年12月から今年の2月末までの3か月間、特別支援学校2校で試行的に実施をいたしました。

この事業では、福祉タクシーが児童生徒の自宅へ迎えに来て、普段から家庭で利用されておられます、訪問看護ステーションの看護師が同乗するという方法で行ったところで

「議案第1号 令和5年度北九州市一般会計暫定予算について」

質問者	自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者	市長、教育長
-----	--------------------	-----	--------

ございます。対象者への事前のニーズ調査の結果で、7名の児童生徒が希望されて、3か月間で合計38回運行いたしております。

保護者からは、「負担軽減になり助かる」、あるいは「今後も利用したい」との感想を伺っております。

今後、利用者はさらに増えて、利用回数も増やしてほしいとの要望が挙がることも予想しております。令和5年度も、暫定予算の期間中は、モデル事業として通学支援を継続するための予算を計上しております。

この通学支援につきましては、市長の思いも受けて、6月の本予算に向けて最優先で事業のプランを現在、検討しているところでございます。教育委員会といたしましては、医療的ケア児及びその家族に対する支援法の趣旨を鑑みまして、広域から児童生徒が通学しております、特別支援学校の実情を踏まえて、送迎にかかる保護者の負担軽減策を充実してまいりたいと考えております。

最後に、医療的ケア児の支援の中で、会計年度任用職員の看護師で対応できないとき、フォロー体制を整えて4月から病弱特別支援学級がスタートするよう努めるべきだという点でございます。

小学校への看護師の配置につきましては、昨年8月に公募を開始いたしまして、11月に、小学校1校に看護師を配置したところです。

今年4月からは、新たに小学校2校に看護師を配置するための準備を現在、進めております。医療的ケア児が在籍する小中学校に勤務します看護師は、基本的に1人配置となります。そのため、小学校等へのフォロー体制として、小中学校に配置された看護師が、休暇等で不在となる場合だとか、業務上の支援や助言等に対応するために、教育委員会では、特別支援学校に配置された看護師や特別支援教育課に所属する医療的ケア学校コーディネーターが小中学校を巡回訪問し、フォローする体制を整えております。

なお、年度途中で何らかの事情で欠員が生じる場合を想定し、年間を通じて公募を行うなど、学校配置看護師の確保に今後も努めてまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、小学校等に通う医療的ケア児とその保護者が、4月から安心して学校生活を迎えることができるように、支援体制の充実に努めてまいります。

「非正規職員の処遇改善について」

質問者 日本共産党 大石 正信 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

小中学校に配置されている会計年度任用職員の教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)は、学校管理職の指示をうけて、教員の補助的業務の学校だよりや会議資料の印刷、掲示物の張り替え、来客者の取次ぎ、校内清掃などの業務を行っています。この職種は、①月額ではなく時間額、②1年度ごとの更新が最大3回で4年の有期雇用、③病気休暇は無給、と3重苦を強いられています。職員からは「この賃金では一人で生活できない。雇用も継続されるか不安、病休の無給もつらい」と切実な訴えがされています。

市長選挙で、自治労連北九州市学校嘱託職員労働組合のアンケートに武内市長は、「正規職員との理不尽な差は是正されるべき」と回答しています。正規職員との格差解消のために、非正規職員の賃上げなど処遇の改善を行うべきです。そこで2点質問します。

会計年度任用職員のE区分では、学校で働く他の校務員は約15万円、学校事務補助員は約12万円で月額制です。しかし、同じくE区分の教員業務支援員は、時間額958円~972円。勤務時間が8時30分から15時15分までの6時間勤務で、学校事務補助員と同じですが、3季休業日に勤務しないため、これらの属する月は報酬が大幅に減少してしまいます。

しかも、正規職員の病気休暇は有給ですが、会計年度任用職員は、年間10日間の病休は無給です。教育委員会は「春・夏・冬の3季の長期休業日があり、仕事がない日もあるので時間額にしている」、「時間単価は学校事務補助員と同じ」と言います。しかし、ある校長先生は「平日15時15分の勤務時間は終わっても仕事は残っており、時間を延長して仕事をしてほしい」との声もあります。勤務時間を16時45分に延長し、6時間勤務を7時間30分に変更すべきです。

また、3季の長期休業日も校務員と協力して校庭の整備をするなど学校には沢山の仕事があります。平日や3季休暇も仕事を確保し、勤務時間を延長し、時間額から月額に改善すべきです。

(答弁)

教員業務支援員とは、教員がより児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制整備を目的に、学校教育法施行規則で、「教員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する」職員と規定されております。現在、162校、171名を会計年度任用職員として配置しております。

会計年度任用職員の報酬は、任用期間が1ヶ月以上でかつ、1週間当たりの勤務日数が定まっている職について月額支給となっております。一方で、教員業務支援員でござ

「非正規職員の処遇改善について」

質問者 日本共産党 大石 正信 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

いますが、春休み・夏休み・冬休みの、この三季の長期の休業日中に勤務を要せずに、勤務日数が一定でないことから時間額として支給をしているところです。

勤務時間や・勤務日についてでございます。この職は、教員が児童生徒への指導に注力できるように、教員が児童生徒に関わっている時間帯であります6時間を、勤務時間としております。また、長期休業日の間は、休暇取得や研修参加等によって、支援対象の教員が不在の場合が多いこと等から休日としておりますが、多忙となります学年始めの4月当初や、夏休み・冬休み明け、その長期休業日明けの前日につきましては、勤務日に設定しているところでございます。

この職の公募にあたりましては、長期の休業日中も勤務日といたします学校事務補助員や校務員等の他の会計年度任用職員と共に公募を行っております。また、これらの職を併願して受験することも可能としております。このような中で、教員業務支援員には、自分の子供の下校時間帯には帰宅することだとか、長期休業日中に子供と過ごすことを望んでおります子育て世代の方、あるいは、体力的に無理なく働きたいという年長者の方等も応募している状況がございます。

以上のことから、勤務時間の延長や長期休業日中を勤務日とすることは、考えておりません。なお、この教員業務支援員でございますが、教員の負担軽減に貢献しております。今後も、小・中学校の全校配置に向けて取り組んでまいりたいと思います。

「学校給食の無償化と異物混入について」

質問者 日本共産党 大石 正信 議員	回答者 市長
--------------------	--------

(質問)

小中学校の学校給食の無償化と異物混入について伺います。

北九州市長選挙では、多くの候補者が「学校給食の無償化」「質の向上」を掲げました。一方、教育委員会は、学校給食の無償化に対して、学校給食法第11条で食材等に係る部分は「保護者負担」が当然と議会で答弁してきました。2018年12月6日、参議院文部科学委員会でわが党の吉良よし子参議院議員の質問に対して、当時の柴山昌彦文部科学大臣は、学校給食法第11条の規定は1954年の文部事務次官通達の通り「給食費の一部補助を禁止する意図がない」こと。さらに、「地方自治体はその判断によって全額補助することを否定するものではない」と答弁を行うなど、無償化を拒否する法的根拠は否定されました。そもそも憲法26条2項で「義務教育は、これを無償とする」と規定し、教育基本法第4条及び学校教育法第6条において、義務教育の無償化が担保されています。物価高騰のもとで、子どもと保護者の生活、仕事、家計、心身に大きな影響を与えており、本市でも学校給食の「無償化」と「質の向上」を行うべきです。

そこで、3点質問します。

第一に、学校給食の無償化は、昨年12月時点で全国254自治体に広がっていることが明らかになりましたが、その後も新たに実施表明が広がっています。これには大阪市・東京葛飾区・千葉県市川市など人口の大きい都市も含まれています。市長も学校給食の無償化について、「財源が整えば」と回答しており、学校給食の無償化に踏み出すべきです。

(答弁)

学校給食の無償化につきまして、アンケートを引用されておりますけれども、選挙期間中、報道機関等からアンケートへの回答依頼が数多くございました。私としては、自身の考えを正確に有権者に知っていただくため、また、ひいては有権者が投票行動を起こすきっかけになればという思いから、丁寧にお答えしてきました。

お尋ねの「財源が整えば」という回答については、市長選の候補者に対し『公開質問状』として行われた、「NGO 新日本婦人の会の実施による教育・医療・福祉アンケート」のことを指していると思われまます。

このアンケートで提案された教育の条件につきましては、私は「必要な財源が確保され、実行のための体制が整うのであれば、実現されることが望ましい事項である。」というふうに回答しました。

このように文章で丁寧に回答したものが、「○」という形で報じられたものであると承知しています。

「学校給食の無償化と異物混入について」

質問者 日本共産党 大石 正信 議員

回答者 市長

私の基本政策の柱は、教育環境を充実し、「子どもが育てたくなる北九州市」をつくることです。それによって、ひいては人に選ばれ、企業に選ばれ、多くの人が集まる北九州市を作っていきたいと、そういうことです。

学校給食費の無償化を含め、アンケートで提案された教育条件に関する内容については、その実現性と有効性のバランスに配慮しながら議論をしていくべき課題であると考えております。

北九州市において、学校給食費を無償化する場合多額の財源を要することから、直ちに実現することは困難であると考えております。以上です。

「学校給食の無償化と異物混入について」

質問者 日本共産党 大石 正信 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

市長が選挙公約した「学校給食の質の向上」のため、運営の検証が求められています。北九州市の学校給食調理業務の民間委託は、労働者供給事業や労働者人材派遣ではなく、請負契約となっています。市の調理業務の民間委託は請負契約であるならば、調理器具の点検・更新は業者の責任で行うべきであり、昨年12月補正予算において、市が異物混入対策のための調理器具の更新及び機械の点検費用として5,790万円を計上したことも請負契約違反の疑いがあります。労働者供給事業と請負契約の違いについて、昭和61年労働省告示37号では「自己の責任と負担で準備し、調達する機械、設備若しくは器材又は材料若しくは資材により、業務を処理すること」となっています。つまり、請負業者が機材や食材を準備し、請負業者の責任において調理業務を行うことを義務付けています。

本市の民間委託は、学校の調理室を使い、市が用意した調理器具・機材を使い、水道・電気代も市が負担するなど労働省告示に反していると考えますが、見解を伺います。

(答弁)

学校給食調理業務につきましては、現在、離島を除く小学校127校において、民間委託により実施をしております。

この学校給食の実施に当たりましては、学校給食法第11条及び同法施行令第2条第2項の規定に基づきまして、実施に必要な施設及び設備に要する経費並びにその修繕費につきましては、義務教育諸学校の設置者であります市の負担というふうにされております。そのため、令和4年12月の補正予算におきまして、給食調理器具の更新や機械の一斉点検のための費用として、5,790万円を計上してご承認いただいたところでございます。

ところで、派遣と請負を区分する基準についてですが、労働省告示第37号において示された基準によりますと、請負契約であるためには、1点目として、受託業者の調達した設備や機材、材料により業務を処理すること、2点目として、受託業者の有する専門的な技術・経験に基づいて業務を処理すること、この2点のいずれかに該当するもので、単に肉体的な労働力を提供するものではないことを要件としております。

給食調理委託に対します教育委員会としての考え方についてでございます。

給食調理の民間委託では、市が調達しました設備等を使用して履行しているために、告示の1点目の「受託業者の調達した設備や機材、材料により業務を処理すること」には該当はしておりません。

しかしながら、受託業者は、有資格者や集団給食施設での調理経験を有します者の配

議 会 会 議 録

令和5年3月13日

「学校給食の無償化と異物混入について」

質問者 日本共産党 大石 正信 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

置によりまして、安全性を確保して、従事者の分担や作業スケジュールを自ら決めたい
えで履行していることから、告示の2点目の「受託業者の有する専門的な技術・経験に
基づいて業務を処理すること」には該当しておりまして、請負の要件は満たしていると
判断しております。

したがいまして、議員ご指摘の「給食調理の民間委託が労働省告示に反している」に
は当たらないと考えております。

「学校給食の無償化と異物混入について」

質問者 日本共産党 大石 正信 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

学校給食の異物混入の原因究明と対策が求められます。

民間委託の現場からは「決められた時間ギリギリに、その日の仕事を終えることで精一杯で、調理機材の点検などにかかる時間などありません」との声が出されています。それに加え、厳しい労働条件で働いている従事員の入れ替わりが激しく、募集しても人が集まらない状況のもとで、研修を重ねても従事員の経験・スキルアップは望めないと思われまます。

現在、特別支援学校は直営で運営していますが、献立や食材も違う特別支援学校の調理方法を小学校に反映させることはできません。まずは、各区に1校以上、小学校でも直営に戻し、比較検証すべきです。答弁を求めます。

(答弁)

学校給食調理業務につきましては、日々、給食調理従事者におきまして、日常的な給食調理器具や機械の点検を行って、安全・安心な給食の提供に努めていただいております。

令和4年度は、給食調理過程におけます金属片の混入事案が発生したところから、教育委員会におきましては、給食調理業者への注意喚起や給食調理機械の一斉点検の実施、異物混入事故防止研修の開催、補正予算を活用した給食調理器具の更新等などといった様々な対策を行ってまいりました。

また、それぞれの委託業者におきましても、研修計画等を作成して、計画的な人材育成にも取り組んでおりまして、より質の高い給食の提供を目指して努力をいただいているところでございます。

また、「特別支援学校で新規採用された学校給食監理士は、小学校での勤務経験がないために、巡回訪問を行うにあたって、大量調理校や親子給食実施校でのチェックが難しい部分がある」という現場の学校給食監理士からの意見も踏まえまして、令和元年度から、民間委託校におきまして実地研修を行って、新規採用の学校給食監理士の資質の向上にも取り組んでいるところでございます。

議員ご提案の「各区に1校以上、直営に戻して、比較検証すべき」ということにつきましては、現在の民間委託をやめて、直営に戻すということは考えておりません。

「体育館のエアコン設置」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

今回、いろいろなところのお話を聞く機会がありまして、小・中学校の保護者からも、「小・中学校の体育館にもエアコン設置をしてほしい」との要望をたくさん受けました。子どもは大人と比べて体温調整能力が低いですね。当然、小・中学校の体育館は、まず避難所になるところですから、小・中学校の体育館にもエアコン設置をしてほしいですが、見解を伺います。

(答弁)

教育委員会では、安全で快適な学習環境の整備は、子どもたちにとって大変重要であると考えております。そのため、普通教室をはじめ特別教室等に順次、エアコンの設置を進めてきております。

これまで具体的には、平成6年度から平成16年度にかけて職員室、校長室、保健室等の管理諸室にエアコンを設置し、続きまして平成23年度には図書室、平成26年度から平成30年度にかけては全学校の普通教室にエアコンを設置いたしました。さらに、令和に入りまして、元年度には、小学校の理科室や中学校の音楽室など、特別教室の一部にエアコンを設置しております。また、令和3年度から令和5年度にかけて、給食室にエアコンの設置を行っております。

現在は、管理諸室のエアコンの多くが設置後20年を経過して、計画的な更新が急務となっているところから、管理諸室のエアコン更新を優先して取り組んでところでございます。

お尋ねの体育館へのエアコン設置の場合でございますが、その費用につきまして、1校あたり設置工事に約4,700万円、断熱化工事に1校あたり約6,700万円、小・中学校全体では約218億円の予算が必要となります。また、エアコン使用に伴います電気代が毎年約8,100万円と多額の費用を要すると試算しております。

また、避難所にはエアコンを設置することは望ましいことではございます。ただ、学校を避難所として活用する場合には、必要に応じて、エアコンが設置された教室を案内する等の対応は可能でございます。

体育館へのエアコン設置につきましては、課題であると認識はございますが、他の教室へのエアコン整備の状況だとか、大規模改修、外壁改修、トイレの洋式化、学校施設のバリアフリー化など、学校施設事業全体の中で優先度等を勘案しながら、取組みについて考えてまいる所存でございます。

「市長選挙アンケートについて」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 市長
------------------------	--------

(質問)

市長選挙アンケートについてお尋ねします。これは大石議員さんも言われていたが、同じところからの話です。

1月21日に発行された小倉タイムスさんに書いていたのですが、市内7支部のNGO新婦人が統一して市長選挙出馬予定者に行ったアンケート結果だと。そして、これを見て驚きました。

教育条件や高齢者の安全、市民の生活保障などを聞いているわけですが、その中で、武内市長が賛同するもの、「○」がついていたと思います。さきほどの武内市長からの答弁でもあるように、「○」がついているからと言ってそんなに単純な話ではないのだと思います。武内市長のお考えは、また色々ご説明していただかないと分からないと思うのですが、とにかく「○」がついていたものは、これは相当なお金がかかるだろうというようなものがありましたので、それについて市長が賛同されていますので、いつまでにどれくらいの予算規模で実施されるのか、ということをお尋ねしたいと思います。5点あります。

1 番目。ゆきとどいた教育実現のための学級規模を20人学級。20人ですよ。驚きましたね。

次、給食施設を災害時の必要な施設に位置付け、給食は各学校で調理する。自校方式。

3、小中学校の特別教室にエアコンを設置する。

4、これが一番驚きました。高齢化している団地に公設市場を設置する。これに関しては箇所数もお願いいたします。

5、18歳までの子ども医療費を完全に無料にする。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(答弁)

そして、続きまして、市長選挙アンケートについてのお尋ねがありました。選挙期間中、報道機関等からアンケートへの回答依頼が数多くありました。私としましては、自身の考えを正確に有権者に知っていただくため、また、ひいては有権者が投票行動を起こすきっかけになればという思いから、丁寧にお答えしてまいりました。

お尋ねの「NGO新日本婦人の会実施による教育・医療・福祉アンケート」は、『公開質問状』として市長選候補者に対し行われ、私は次のように回答しております。

まず、ご指摘の教育条件につきましては、その私のアンケートの中では、「必要な財源が確保され、実行のための体制が整うのであれば、実現されることが望ましい事項である。実現性と有効性のバランスに配慮しながら、優先順位を考慮して十分に研究し、議

「市長選挙アンケートについて」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 市長
------------------------	--------

論をしていくべき課題と考えている」と回答しています。

また、2番目の、高齢者の安全・安心、その関係の項目については、「重要な問題意識を持っており、どのように支援策を充実させることができるか、財源や提供体制を勘案しつつ、検討すべき課題だと考えている」、そう回答しています。

また、市民の生活保障に関しては、「方向性は望ましいものであり、財源の確保等を行った上で、進めるべき課題と認識している」、こう回答しております。

このように、私が「新日本婦人の会」に対し、文章で回答した内容が、小倉タイムスによって再整理して掲載され、単純に「○」と報じられたというものであり、その掲載内容については、遺憾に思っています。とはいえ、質問の項目につきましては、北九州市、北九州市民にとって、いずれも重要な課題との認識を持っております。

今後、まずは総務局内に、予算の調整や分析に明るい人材など、6名の専任職員からなる官民合同チーム、10日に準備チームを発足させましたけれども、それを稼働させて、行政・財政の総点検を行うことといたしました。

この官民合同チームの検討、そして今後の進捗も踏まえながら、この北九州市を再び、日本、そして世界の成長エンジンと呼ばれるような活気あふれる街とするために、汗をかいていく覚悟でございます。議員の皆様とも、北九州市を前に動かすために、未来志向の議論をさせていただきたいと願っております。

「テキスト生成A Iについて」

質問者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員

回答者 教育長

(質問)

テキスト生成A Iについてお伺いしたいと思います。

話題になっているので皆さん気にかけているかもしれませんが、今「ChatGPT」というテキスト生成A I、文章で問いかけると、A Iが作った答えが出てくるというものがあります。

この「ChatGPT」は、OpenAI という会社が、昨年11月末に一般公開しています。5日間で利用者数が100万人を超え、今では全世界で1億人を突破する勢い。今まで公開されてきた様々なサービスの中でも最速で浸透しているものであります。

オリジナルの文章を対話型でやっていくわけですが、例えば、ただの質問だけでなく、「歌の歌詞を作ってください」とか、「短編小説を書いてください。」とか、あるいは「プログラムのコードを書いてくれ」と言えば書いてくれる。私も大分使ってみました、本当に驚く精度でいろいろな文章を返してきます。

アメリカの大手メディアのNBCの報道によると、ペンシルバニア大学のウォートン・スクールというところで、ChatGPTにMBAの最終試験を受験させたという報道がありました。その結果、B-からB程度ということで、つまりは合格したということでもあります。あるいは、アメリカの大手メディアABCの報道によりますと、ChatGPTにアメリカ医師免許試験を受験させてみたところ、50%以上の正答率で「合格圏内」に入るといった結果が報じられています。

そういった非常にレベルの高い回答をしてくるA Iですが、今度は、悪用対策ということで、主に学校ですが、アメリカ、フランスやオーストラリアの大学などでは、学内や論文作成においてChatGPTの利用を禁止ということが報道されていたり、アメリカ・ニューヨーク市では、ニューヨーク市立学校から同A Iへのアクセスを今年の1月3日から禁止とか、あるいは科学雑誌「Science」では、同誌に投稿する論文の著者にA Iを含めることが禁止、そういったことが今話題になっております。

このChatGPT、こういった生成A Iが登場するまでは、Googleのような検索エンジンを使って文献をコピーするというのが、しばしば問題とこれまで言われておりました。学校や大学側では、ソフトウェアを使って、この論文をどのくらいの割合でコピー&ペーストしているかということを探ることができ、対応していたとされています。

しかし、ChatGPTを使うと、どんな文体、内容も変えることができます。つまり、テキストを作る上で、完全にオリジナルのものが出来る。例えば、今日聞いたものと、明日同じ質問したら、その中身が更新されて、違うものが出来るというような状態な訳です。

このため、学校としては、宿題やレポートが、生徒や学生の独自のものなのか、それと

「テキスト生成A Iについて」

質問者 ハートフル北九州 奥村 直樹 議員	回答者 教育長
-----------------------	---------

も ChatGPT を使ったものか判断出来ない状況になっています。

この ChatGPT を作った OpenAI 社が、今年の1月31日に、A I 生成テキスト検出ツールというものを作ったそうであります。つまり、A I が、この文章をどのくらいA I を使っているかという検出ツールですが、それを使ったところ、A I が生成したものと判別出来る確率が26%、それ以外は使ったどうかは分からない。逆に、誤ってA I が生成したものと判別する確率が9%。つまり、えん罪が起きる。自分が書いたものなのに、A I を使っていますと9%は言われてしまうということで、この検出ツールは、まだまだ実用化には適していないという現状であります。

そこで、市立の小中学校、高校及び大学の現場において試験や宿題の問題作成はテキスト生成A I との相性が良いと言われていますが、これを、業務負担の多い、本市の小中学校の教員の負担削減に活用できないか、見解を伺います。

(答弁)

テキスト生成A I は、回答精度の高さが優れていると言われる一方で、学習している内容によっては、必ずしも要求に対して正確ではない回答や、期待したものとは異なる回答を返す可能性があるとも言われております。

教員が試験や宿題の問題作成に活用することのメリットですが、要求した問いに答える文章が短時間で生成されることから、素案を作る段階でのアイデア収集のツールとして活用することで、教員の仕事の効率化が図られるなど、負担軽減が期待できる面があると考えております。

一方で、活用にあたっての留意点がございします。A I によって生成される問題は、A I が学習した内容をもとに作成されることから、実際の指導内容や、対象の児童生徒の実態を踏まえたものではないために、活用にあたっては教員の専門性を活かして、適切なものであるかどうかを十分に吟味することが必要であると考えております。

いずれにしても、まだ開発されて間もない情報技術であり、さまざまな見解がある所です。教育にどのような恩恵や脅威をもたらすものなのか、積極的な情報収集に努めて、学校現場とも情報を共有して指導にあたる教員の意識を高めるなど、有効で適切な活用方法等について、今後も研究してまいりたいと考えております。

「性的少数者（L B G T Q）の人権について」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

（質問）

今年2月に、総理秘書官によるL B G T Qや同性婚についての差別的発言の報道を聞き、社会の中に多様な性があることを認識している上で、性的少数者への差別がこれほど堂々と語られていたことに怒りと驚きを感じ、大きな衝撃を受けました。

そこで、性的少数者L B G T Qの人権に関連して、北九州スタンダードタイプの標準服についてお尋ねします。

この標準服は市内の中学生が性別に関係なく、ジャケットにスカートかスラックスを組み合わせ着ることができるものです。自分の生まれつきの身体的性別と自分の認識する性別が異なることに気付き始めるのは小学校高学年の頃とされています。中学校進学によって自分の性自認、性表現とは違う制服で登校することの苦しさを与えないためのものが、北九州スタンダードタイプの標準服です。

しかし、中学校の学校説明会では、「本校の制服は、学ランとセーラー服があります。学ランは男子の制服です。セーラー服は女子の制服です。北九州市にはスタンダードタイプの標準服があります。女子はスカートかスラックスが選べます。」という説明も学校であったと聞いています。また、販売業者も女子はスラックスかスカート、男子はスラックスというイラストを使っているところもありました。

教職員や販売業者は、学校に通う子どもたちが多様であり、性的少数者の子どもがいることが前提であるという認識をもつことが必要です。北九州スタンダードタイプの標準服の意義を、各中学校や販売業者にはどのように周知しているのか、お示してください。

（答弁）

中学校の標準服につきましては、防寒性や暑さ対策、動きやすさ等の機能面での課題や性の多様性に対応するため、令和2年度より性別に関わらずスカートとスラックスを選択できます現在の「北九州スタンダードタイプ」の標準服を導入し、この3月末で3年が経過するところです。

このスタンダードタイプの標準服の決定・採用にあたりましては、学識経験者や保護者代表などで構成されました標準服検討委員会でメーカーや販売店と企画の段階から何度も打ち合せを重ねました。教育委員会から経緯やその意図について、教職員や保護者だけでなく、各メーカーや販売店にも周知の上で導入したところです。販売時の配慮する事項といたしまして、販売店が展示・販売する際は、ゆったりタイプをⅠ型、すっきりタイプをⅡ型として販売するように決めました。中学校の入学説明会等でも、Ⅰ型・Ⅱ型等の表現を用いるとともに、どのタイプを着用するかは自由であること、性別に関

「性的少数者（L B G T Q）の人権について」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

ならずⅠ型・Ⅱ型が選択できること等、説明や標記の仕方に配慮しております。

しかしながら、これら導入の意図や説明・販売する際の配慮事項につきましては、導入当初は説明会等を開催し周知しましたが、その後、毎年、重ねて周知をしてきてはおりません。導入から3年が経過しようとしている現在、学校や販売店におきまして、配慮に対する意識が薄れてきている可能性はございます。今後、説明会や標準服を販売する時期の前には、スカートやスラックスは、性別に関係なく選択できることを中学校やメーカーにくり返し通知をして、スタンダードタイプの標準服導入の意図が生徒や保護者に正しく伝わるようにしてまいりたいと考えております。

「性的少数者（LGBTQ）の人権について」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

(質問)

次に、性的少数者（LGBTQ）の人権を護る教育についてです。

「人権問題に関する市民意識調査」においてLGBTQ（性的少数者）の人権を守るために必要なことを尋ねた設問では、「学校における教育を推進する」という回答が一番でした。

先日、北九州市人権推進センターが作った「モモマルくんと考えよう！」という冊子と動画を使った授業実践と身体的性別と異なる性を自分らしく生きている方の講演を聴くという授業実践にふれる機会がありました。

「モモマルくんと考えよう！LGBT編」は、「性の多様性」について学び、お互いに認め合う心を育てることのできる教材であり、またトランスジェンダーの子どもが生まれつきの身体的性別と自分が認識する性別が異なることに気づき始めるころに学ぶのにピッタリの教材でした。今後もこのような多様な性があることを学べる教材の開発を続けていただきたいと思います。また、教材の周知にも、力を入れていただきたいと思います。

そこでお尋ねいたします。

身体的性別と異なる性を自分らしく生きている当事者の方との出会いは、子どもたちに多様な性のあり方を認め合う心を育てる教育的価値が非常に高いものであると感じました。子どもたちに、このような出会いの場を多くの学校で作っていくことは大変重要であると考えますが、このような「出会いの場」の創出についてのご見解をお聞かせください。

(答弁)

子ども達に、当事者との出会いの場の創出をという点でございます。

性的マイノリティ等、全ての人々が認められる社会を築くためには、教育現場において、児童生徒への人権教育や保護者への啓発活動が大切であると認識しております。

そのため、学校現場では、性的マイノリティへの理解を深めるために、教職員への研修を行うとともに、様々な工夫を行いながら、児童生徒への指導に取り組んでおります。

まず、教職員でございますが、学校では、北九州市作成の「教職員のためのLGBT(Q)の子どもたちへの支援ハンドブック」という冊子を活用した「性の多様性について」の研修を、人権教育校内研修年間計画の中に位置付けて実施しております。

児童生徒に対してですが、各学校では、性的マイノリティについて、人権教育教材集である「新版 いのち」や、人権研修入門資料であります「モモマルくんと考えよ

「性的少数者（LGBTQ）の人権について」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

う」などを活用して学習しております。

また、トランスジェンダー等の当事者の方を講師として招いて、児童生徒に講演していただくなど、性の多様性の講演会を行っている学校もございます。

令和4年度では、小学校で13校、中学校で4校、特別支援学校が1校、この講演会を実施しております。参加しました児童生徒や教職員からは、「私にはあまり関係のない話と思っていたけど、他人事ではないなと思った」だとか、「自分の好きなありのままの姿でいられる社会にしていきたい」といった声が聞かれまして、実際に対面で話を聞く機会は、大変有意義であったと伺っております。

近年は、コロナ禍の影響で外部の講師を招くことが大変難しい状況でございました。今後は、教育委員会から講師として招聘できる方の情報提供を各学校に行うなど、当事者との出会いとなる機会を増やすように、学校の取組を支援してまいり所存でございます。

「インクルーシブ教育システム構築にむけての特別支援学級の交流学習について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子議員

回答者 教育長

(質問)

障害のある子もない子も共に学び育つインクルーシブ教育システムの構築に向けての特別支援学級の交流及び共同学習についてお伺いします。

令和4年4月に文部科学省から出された「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」の通知によって、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うことが再確認されました。

しかし、このことで、交流及び共同学習の回数に変化があったかもしれませんが、交流及び共同学習の場が、障害のある子もない子も共に学び、共に生活するインクルーシブな場であることは変わりはありません。

しかし、小中学校での交流及び共同学習の際に学級あたりの子どもの数が35人や40人を超える状態がおこっています。交流及び共同学習では、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感や達成感を持ちながら、充実した時間を過ごせるための環境整備や合理的配慮が必要です。

子どもの数が35人や40人を超える学級のある学校に、担任と共にきめ細やかな指導を行っていくための人的な措置を行う必要があると考えますが、ご見解をお聞かせください。

(答弁)

特別支援学級の交流学習について、人的な措置を望むとのことお尋ねでございます。特別支援学級の児童生徒が、通常の学級の授業に参加する交流及び共同学習、これを交流学習と言っておりますが、そこでは、お互いを尊重して、協働していく態度を育むことを、ねらいとしております。

そのための手だてでございますが、文部科学省が作成いたしました「交流及び共同学習ガイド」では、交流学習のねらいを達成するために、関係者がねらいを共有すること、そして校内の支援体制を整えること、また適切な指導計画を作成すること、そういったことが、手だてとして示されております。

各学校では、通常の学級の担任と特別支援学級の担任、加えて、担任外の教員が密に連絡をとれる指導体制を整えていくことが大切であり、校内での研修などの実施を指導しているところでございます。交流学習で学級定員を超える状況ですが、議員がご指摘されましたように、交流学習では学級定数を超える状況があるということは、教育委員会も承知をしております。

教育委員会では、人材といたしまして、特別支援学級の担任と連携して、指導や支援

議 会 会 議 録

令和5年3月14日

「インクルーシブ教育システム構築にむけての特別支援学級の交流学習について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子議員

回答者 教育長

にあたります特別支援学級補助講師だとか、また、通常の学級に在籍します、発達障害のある児童生徒の支援にあたります特別支援教育学習支援員というポストを、特別支援教育を支える人材として配置しており、学校では状況に応じて、交流学習のサポート役として活用しております。

なお、このような、特別支援教育の充実を図る人材ですが、現状では、更なる配置は、この特別教育の関係の成り手の不足などの課題がございまして、難しい状況にあるということをご理解いただきたいと思います。

教育委員会といたしましては、児童生徒が交流学習のねらいを達成できるように、教職員を対象とした研修を充実するとともに、交流学習も含めまして、特別支援教育の更なる充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

「100万都市復活について」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

(質問)

私は武内市長の公約で一番感銘を受けたのは、100万都市の復活です。人口が減って税収が細り、財源を捻出するための名目で、行財政改革、公共施設マネジメントで地域の学校を閉鎖し、保育所や幼稚園を廃止する。公民館発祥の地で様々な住民文化を生み出してきたスポーツ・文化活動に対する施設使用料の値上げ、しまいには、北九州市の街の特徴でもある山坂の高台にある地域における逆線引きにより土地や建物の利用に制限を課し、コンパクトシティの名もとの地域壊しなど、私から言わせれば、人口減少を追認し、むしろどんどん人口が減るような政策を打ってきたように感じてきました。

私はこれを先の見えないじり貧政治だと主張して、2年前、8年ぶりに市議会に帰ってきました。人口を増やすことは簡単ではありません。これまでも市の努力で、社会動態でもあと少しでプラスになるところまで押し上げてきています。

市長は「できない言い訳はしない」と言われています。100万都市復活を目指し、街を元気にし、子ども達や若者の声が響く街北九州へ、そのためにも、地域のコミュニティーの基盤である学校は大切なものです。八幡東区には11の小学校、7つの中学校があります。学校はその地域の顔であり、祭りや、商店街、自治会の基礎をなすものです。それぞれの学校があるエリアは、明治時代からの村でもあり、ひとつの文化圏を形成しています。

しかしながら、こうした伝統ある八幡東区の小中学校のいくつかは、学校規模適正化の名のもとに、存続を心配する声が地域からあがっています。学校が地域からなくなって、果たして人口が増えるのでしょうか。また、学校がないところに子育て世代は住んでくれるのでしょうか。

私は、市長が掲げる100万都市の復活には、今ある市内190校の小・中学校をなくさず、守るべきだと考えています。まさに、今学校のある地域が、地元愛の強い、シビックプライドを形成している礎でもあるのです。

そこで、人口増加に向けて、今ある市内の小・中学校をしっかりと守り、地域コミュニティーの基礎として活用することを求めて、市長の見解を伺います。

(答弁)

学校規模適正化についての教育委員会の考え方ですが、義務教育段階の学校は、教科等の知識や技能を習得させるだけではなくて、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することを通して、思考力や判断力、さらには問題解決能力などを身に付けて、心身の成長を促す場所であると考えております。

この児童生徒への教育効果を高めるためには、グループ分けをして、話し合いや協働

議 会 会 議 録

令和5年3月15日

「100万都市復活について」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員

回答者 教育長

的な活動が行えること、あるいは、多様な考え方に触れる機会があること、また、児童生徒の価値観や相互の評価が固定化しないように、一定の集団規模を確保する必要があるというふうに考えております。

このような考え方のもとで、教育委員会では、平成29年3月に「北九州市立小・中学校の学校規模適正化の進め方」を策定・公表いたしまして、学校規模適正化の取組を進めているところでございます。

なお、国においてでございますが、令和3年の中央教育審議会の答申では、平成29年3月に改訂いたしました「学習指導要領」を踏まえて、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」の過程を重視して、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの教育を求めています。

こうした教育を実現するためには、探究的な学習や体験活動等を通じまして、子ども同士で、あるいは、多様な他者と協働しながら学び合うことが大切であるとされておまして、教育委員会といたしましては、改めて、集団規模を確保することの重要性を認識しているところでございます。

議員ご指摘のとおり、学校というものは地域と密接に係わっているところから、学校規模適正化の取組を進めるにあたりましては、まず、保護者や地域の方々のご了解をいただいた上で事業に着手しているところでございます。その後、保護者やその地域の代表者で構成いたします「統合準備委員会」を設置いたしまして、学校の統合に向けて地域の課題等を協議しながら丁寧に進めているところでございます。

今後とも児童生徒が切磋琢磨できる教育環境を整備して、教育効果を向上できるよう、保護者や地域の協力を得ながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

「公立学校の教育の重要性について」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

(質問)

武内市長が最重要課題に掲げておられる、教育について伺います。

北九州商工会議所の新年の賀詞交歓会で津田会頭はテレビのインタビューに答えて、子育てや教育の重要性を訴えていました。北九州の経済人からも最重要だと言われている教育。本市で育ち、学んだ子どもたちが、地域社会の一員として、元気に育ってほしいと願いますが、そのためにも、公立学校における教育の質の向上や、一人一人の子ども達の人格を尊重し寄り添う、教員の技量の向上も必要です。しかしながら、教育の向上は一昼夜にはいかず、学校現場での教員の言動に苦しむ子どもたちの声を直接聞くこともあります。部活動での教員の叱咤激励とも言えない、人格否定のような言動や態度、また子どもたち同士の信頼関係を損なわせるような教員の発言なども指摘されています。

一時期に比べ学校での体罰は著しく減ったように思いますが、その一方で、言葉による暴力や、教員が意図したわけじゃないけれども、言われた生徒が傷つく場面なども、まだまだたくさんあるのではないのでしょうか。

乱暴な言葉で、受け止める子どもたちがショックを受け、またそのことで、学校に行けなくなるようなケースがあってはなりません。成長期の子ども達にとって教員が発する言動は非常に影響力のあるものです。あの時、先生から言われた事がきっかけで今の自分があるという話や、自分が子ども時代に指導してくれた先生に憧れて、教員になったという方は多いものです。学校の先生との出会いは、まさにその子の人生の重要な一部となっています。

一方で、先生から心無い言葉で苦しんだ方もいます。当然、教員も人間ですから、誤解されたり、うまく言えなかったり、人知れず子どもたちを傷つけてしまうこともあるでしょう。しかし、先生の言動や対応一つで、その子の人生を左右するような非常に職責の重たい仕事ですから、今一步、自身の教育スタイルを見つめることも必要かと思えます。

そこでお尋ねします。すでに研修などで取り組まれていると思いますが、子どもたちの人権、そしてそれぞれの感性や、生き方を尊重した教育の必要性と、教員の人権意識の向上について見解を伺います。

(答弁)

公立学校の教育の重要性について、教員の人権意識の向上についてお尋ねをいただきました。教員は自己の使命を自覚して、絶えず研究と修養に励み、自らの指導力の向上に努めなければなりません。

「公立学校の教育の重要性について」

質問者 井上しんご 井上 しんご 議員	回答者 教育長
---------------------	---------

中でも、子どもとの関わりにおきましては、一人一人の能力・適正、興味・関心などの特性等を十分に理解して、個に寄り添った指導を行うことが大切でございます。

そこで、北九州市の子どもへの取組といたしましては、定期的な教育相談やSNSを活用した相談を実施して、子ども一人一人の思いを大切にしている取組を進めております。

また、多くの学校では、子どもの得意・不得意を教員が把握をして、支援の方法を工夫いたします「コグニティブ・トレーニング」という認知トレーニングを実施しております。このトレーニングを体験することで、感想といたしまして、子どもからは、「苦手なことを頑張っているときに、先生から励ましてもらって嬉しかった。」とか、また、教員側からは、「授業や生活場面においても子どもの多様性に気づいて、個々のよさを引き出す関わり方を工夫するようになった。」などの声が聞かれました。

さらに、北九州市の教員研修におきましては、子ども一人一人を大切にしたい関わり方ができるように体系的に研修を実施しております。例えば、児童生徒のやる気を引き出して、能力を伸ばします教育コーチング研修では、受講者から、「温かい接し方の大切さを学んで、子どもとの信頼関係を築く重要性を改めて感じた。否定ではなくて、まずは肯定する言葉で伝えることのよさを学びました。」などの声が聞かれました。

このように教員は、日々、自分自身の言動や態度を見直して、指導の改善に努めているところでございます。

今後も教員が子ども一人一人の個性や多様性を尊重して、それぞれのよさや可能性を伸ばしていけるように、時代の流れに応じた教員の資質向上に向けた取組を支援してまいりますと考えております。

「子育て支援について」

<p>質問者 公明党 山本 眞智子 議員</p>	<p>回答者 教育長</p>
--------------------------	----------------

(質問)

子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」の設置法が成立し、本年4月に「こども家庭庁」が発足します。併せて、子どもの権利の保障を明記した「こども基本法」も成立しました。

「子ども家庭庁」の設置法の基本方針によると、同庁は首相直属の機関として設置され、厚生労働省や内閣府の関連部局を移管し、教育分野を担う文部科学省と連携するとされています。各省庁の取り組みが不十分な場合は改善を促す「勧告権」も有すると明記されており、こども家庭庁が果たす役割は重いといわれています。

日本を取り巻く子どもをめぐる状況は厳しく、去年の出生数は統計開始以来、初めて80万人を割り79.9万人程度、合計特殊出生率も1.30程度で、6年連続で前の年を下回り、少子化に歯止めがかからない状態です。少子化は、経済の成長力低下をもたらすとともに、年金・医療など社会保障制度の安定性を揺るがすものであり「静かな有事」と危惧されています。

また、コロナ禍により子供たちの課題も深刻化しています。20年度には、小中高生の自殺が前年度から100人近く増え、初めて400人を超えました。小中学生の不登校も8年連続で増加し過去最多になっています。コロナ禍によって人との交流が減る中、ネットいじめの件数も調査開始以来、最も多くなっています。

国を挙げて子ども政策を強化することが急務であり、岸田首相も「こどもまんなか社会を実現しなければ、日本の未来を描くことはできない」と、また、年頭の記者会見で、突如として「異次元の少子化対策」を打ち出し、大きな議論を巻き起こしています。

公明党は、昨年11月に「子育て応援トータルプラン」を発表し、さらには今国会で山口代表の質問に対し、首相より公明党の提案を踏まえて、少子化対策をやるとの答弁をいただきました。各自治体でも様々な子育て支援策が打ち出されていますが、市長は選挙戦の最中、大胆な子育て支援として、数点の追加公約を発表されました。

そこでお伺いします。私が地域を回る中で、この物価高騰の折、学校給食の無償化を求める声が多くなっており、学校給食の無償化については、一部負担軽減も含め実施すべきと考えますが、見解をお聞きます。

(答弁) ※議員持ち時間の残が少なかったことから、短縮して答弁を行ったもの。

学校給食の無償化について、お尋ねに端的にお答えさせていただきます。

北九州市で給食費全額無償化をした場合ですが、新たな財源として約31億円を要すると見込んでおられて、直ちに実現することは困難であると考えております。

一方で、他の自治体におきまして、一部負担軽減などの取組みがなされていることは

議 会 会 議 録

令和5年3月15日

「子育て支援について」

質問者 公明党 山本 眞智子 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

承知しております、今後とも、物価の状況、また国や他都市の動向などを十分に注視してまいりたいと考えております。

「大胆な子育て支援と銘打った追加公約について」

質問者 日本維新の会 有田 絵里 議員	回答者 市長
---------------------	--------

(質問)

はじめに、大胆な子育て支援と銘打った追加公約について伺います。

武内市長は、市長選において、『国を待たずに地方から。「いますぐ！少子化対策、約12億円大胆な子育て支援』と銘打った追加公約を公表されました。

この中で3つの公約を掲げていらっしゃるのですが、1つ目は「多産支援・所得制限撤廃ということで保育料の第2子以降完全無償化、予算は約8.6億円」、2つ目は「病児保育の利用料完全無償化、予算は約0.2億円」、3つ目は「学校給食の品質向上(給食費はそのままで)、予算は約3.1億円」となっており、これは今までに北九州市にはなかった子育て政策を大きく打ち出した内容になっていると思えました。

その中で、私も議会中、一般質問で病児保育に関して取り上げさせていただいておりましたが、病児保育の利用料完全無償化については、既に福岡県の政策で実現することとなりました。そうすると、残りは保育料の第2子以降完全無償化、そして、学校給食の品質向上になるかと思えます。必要となる事業費は既に試算済みであるということをも市長のホームページでも公言されていたと記憶しておりますが、ここで、2点伺います。

ちなみに、この質問に関しましては、昨日までの一般質問で、既に森本議員や大石議員が質問されている内容でもございますが、市民の関心も高いと思えますので、改めてご質問させていただければと思えます。

1点目に、保育料の第2子以降完全無償化及び学校給食の品質向上について、この2つの政策に関しては、何時からスタートさせたいと考えていらっしゃいますでしょうか、市長の見解を伺います。

2点目に、学校給食の品質向上ではなく、所得制限なしの給食費の無償化でも良かったのではないかと思います。無償化を公約としなかった理由と、今後、子育て政策の一環として給食費の無償化をご検討いただけないかと思えますが、市長の見解を伺います。

(答弁)

今日ご質問いただいたもののうち、大胆な子育て支援策ということにつきまして、いつからスタートさせるのか、あるいは給食の問題、これをお答えしたいと思います。

子育て支援に力を入れていくということで、若者やファミリー層が入ってくるという流れがございます。そのために、国を待たずに地方から少子化対策を実施するために、未来への投資として、大胆な子育て支援に取り組みたいというふうに考えております。

具体的には、公約の中で、保育料の第2子以降についての完全無償化、病児保育の利用料の完全無償化、学校給食の品質向上を掲げさせていただきました。

保育料につきましては、現在、北九州市では、国の基準に従って定めておりまして、小

「大胆な子育て支援と銘打った追加公約について」

質問者 日本維新の会 有田 絵里 議員	回答者 市長
---------------------	--------

学校就学前のお子さんが2人以上いる場合、年長の子どもから2人目は半額、3人目以降は無料としています。

この保育料を、今後、第2子以降の子どもについては、完全無償化にするということを考えています。

学校給食につきましては、今回の市長選挙の中でも市民の方々の対話の中で、「学校給食の質を上げてほしい」と、「もっと様々なメニューを、本当に子どもにとっていいもの、そういうものを使ってほしい」という声を多数いただきました。

「学校給食の品質の向上」、この実現に向けて、どういった具体的なことができるのか、どういうステップを踏んでいくのか、教育委員会と議論してまいります。

この追加公約で掲げました「保育料の第2子以降の完全無償化」、「学校給食の品質向上」の実施にあたっては、持続可能で安定的な制度としたいということで、恒久的な財源を確保する必要があります。

そのため、市長就任後短い期間ではあるのですが、官民合同チームの立ち上げと運営に係る経費を暫定予算に計上させていただき、行財政改革の推進による財源の確保に取り組むことといたしました。早速、この準備チームを20日に発足させ、着手をしたところでございます。

今後は、官民合同チームにおける検討状況を踏まえ、北九州市全市を挙げて、政策の推進に必要な財源の確保に向けて、スピード感を持って行財政改革に取り組みたいと考えています。

その検討の中で、財源が実際どのくらい確保できるのかを見極めつつ、可能なものから、できるだけ速やかに見直しを実施できるように、鋭意、検討を進めてまいります。

次に、学校給食費についてですが、北九州市において学校給食費の無償化を実施するとなった場合、新たに約31億円の財源が必要という見込みでございます。そのため、直ちに実現することは困難と考えまして、公約の中には盛り込めませんでした。

ただ、有田議員が問題意識をもっていらっしゃるように、各地でもそういった動きは進んでおりますし、昨日もそういった報道があったかと思っておりますけれども、そういった動きというのは、しっかりと注視をしていこうと思っております。

今後、「人口100万都市への復活」への挑戦、「稼げるまち」への挑戦という大目標、そして様々な公約の実現に向けて果敢に挑戦していくために、「大胆な子育て支援」というのは必要不可欠、非常にセンターピンとなるような事項でありますので、行財政改革を推進し、財源を確保して、しっかりと優先順位も考えて、子育て支援のより一層の充実を図っていきたいと考えております。

「水泳授業の民間委託について」

質問者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長
------------------	---------

(質問)

本市の公立小学校の水泳授業の民間委託について伺います。

東京都多摩市は、昨年度から市立小学校3校を対象に水泳授業を民間のスイミングスクールへ委託し、屋内プールで専門指導員から教わる取り組みを推進しており、令和5年度には市内の全小学校に広げる予定と聞いています。

授業では、子どもたちの泳力に応じたグループに分けて、専門指導員がきめ細やかに指導しており、民間のスイミングスクールの責任者は、「子どもたち一人一人に合った指導をしていく」と話しています。

多摩市は、この屋内プールでの水泳授業の委託について、教職員の負担軽減やプールの維持管理費の大幅削減を利点に挙げています。また、熱中症の恐れや、雨天時に授業が中止になることがないため、円滑に授業を進めることができると話しています。そこで、2点お聞きします。

まず1点目に、本市は昨年の夏、水泳授業を民間のプール施設で試行実施しました。その成果や課題、また、子ども達や担任の先生及び民間事業者の声をお聞かせください。

2点目に、水泳授業の試行実施の成果や課題を踏まえ、令和5年度の水泳授業の進め方、及び今後どのように取り組んでいく予定なのか、見解をお聞かせください。

(答弁)

北九州市では、民間プールを活用いたしました体験授業を、今年度小学校2校において行いました。これは、高学年の5・6年生で1回ずつ行ったところでございます。

この体験授業では、熱中症予防や交通事故の防止など、学校から民間プールまでの移動時の安全確保だとか、着替えにかかる時間の把握、また、教員とスイミングスクールの指導員との役割分担、そういったものを、民間プールを活用した水泳授業が可能であるかどうかという点を確認する目的で行ったものでございます。

それぞれの体験した者の声でございますけれども、参加いたしました児童からは、「スイミングの先生のおかげで潜れるようになった」などの声がありまして、総じて好評でございました。教員からは、「泳力別に分かれた専門的な指導を受けられたことで、子どもたちが楽しく学べた」という声がある一方で、学校からの移動時に対しましての、安全確保への懸念の声もございました。事業者からは、高学年への対応を通しまして、「もしも低学年で実証するとしたら、発達段階に応じた指示の仕方や指導内容を、さらに検討する必要がある」というような声があります。

体験授業の成果と課題でございます。体験授業の成果でございますが、学校と民間プールが、今回の場合、比較的近かったこともありまして、今回対象となりました5・6年

議 会 会 議 録

令和5年3月16日

「水泳授業の民間委託について」

質問者 公明党 木下 幸子 議員	回答者 教育長
------------------	---------

生において、特段の支障なく実施できるということがわかったところでございます。

課題といたしまして、学校と民間プールが遠い場合の移動手段やその時間の確保の点、また、低学年で実施する場合には、学習時の安全確保や施設での着替えの補助が必要であること、こういったことがあげられます。

そこで今後は、学年や実施期間、民間プールから離れた学校など、対象を拡大することを、現在検討しているところでございます。

「地元企業の育成による地域経済の活性化について」

質問者 自民党・無所属の会 吉田 幸正 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

地元育成による地域経済の活性化について、ご質問申し上げます。

本市の市立小学校における学校給食業務は、段階的に民間委託を行ってまいりました。令和4年度時点では、離島藍島小学校を除き、小学校127校で民間委託による給食調理を行っています。

この民間委託についてであります。令和4年度は16事業者が受託、そのうち11事業者は東京や大阪に本社を置く市外の大企業でありまして、市内事業者は5業者のみ、平成26年度の8業者から3社も減少いたしました。

また、受託校数とその割合は、令和4年度は市内企業が約30校、全体の23.6%で、令和5年度にはさらに22.8%に下がる見込みと聞いています。

一方で、学校給食を民間委託している他都市と比較すると、市内事業者が受託している学校数の割合は、札幌市が100%、川崎市は多分これまだ民間委託してないんじゃないかと思いますが、0%など様々であります。全体で見ると、本市は市内企業のシェアが低いことがうかがえます。

このままでは、市外の大企業が進出を続けると、本市の学校給食における民間委託から、地元の中小企業がいなくなってしまうのではないかと、ということを大変危惧しております。また、市外企業では、普段からのコミュニケーションが取りづらく、異物混入などに対する安全対策に不安を感じます。

私は、昨年9月の議会において、中小企業振興条例の主旨に基づき、建設工事における地元企業優先発注の徹底を図るだけでなく、工事費に対する補助金の支給を行う事業についても地元企業優先発注を行うべきとお尋ねをしました。

当時私が調査をした結果、工事費に対する補助金支給を行う事業36件のうち、施工業者を市内企業とのみにしているものが6件、36件のうち市内外を問わないものが21件、その他が9件という結果でありました。市内外を問わないものの中には、店舗の改装やLED照明の設置など、市外業者でないと不都合が起こるような案件では当然ありませんでした。地域の活性化のためにも、ぜひ、地元企業優先発注を行うべきと訴えをさせていただきました。

前市長からは、地元の企業の皆さん方の日頃のご苦勞と、しっかり良い仕事をされているという現実を踏まえて、地域の活性化のために、できる限り地元でできることは自らでやっつけよう、自分らでやっつけよう、行政も一緒に対応していきますと、答弁をいただきました。地元企業の支援・育成に向けた、大きな改善になったと確信しております。

「地元企業の育成による地域経済の活性化について」

質問者 自民党・無所属の会 吉田 幸正 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

地域経済活性化のためにも、学校給食の民間委託において、教育委員会として地元企業への優先発注の徹底を図るべきと思いますが、見解を求めます。

(答弁)

北九州市の学校給食調理業務委託では、市内企業が受託いたしますのは学校数の割合でいえば23.6%でありまして、政令市の平均を下回っております。しかしながら、一方で、調理業務を受託します全16業者のうち市内企業は5業者でありまして、その割合であります31.3%は、政令市の平均を上回っている状況でございます。

この受託業者の選定にあたりましては、平成29年度からプロポーザル方式を導入いたしております。

この公募にあたりましては、北九州市のプロポーザル方式実施要領に従い、評価項目を総合的に評価いたしておりますが、その上で、教育委員会独自で、市内企業に対しては加点制度を設けており、公平性を担保した上で、市内企業の受託機会の増加も図っているところでございます。

市内企業への配慮でございますが、受託に至らなかった市内企業からの相談があった場合には、可能な範囲で助言を行うなど、市内企業の育成にも努めているところでございます。

教育委員会としても、市内企業の支援を図ることは重要であると考えております。今後も競争性や公平性を確保した上で、丁寧に助言等を行うとともに、児童生徒に安全・安心な給食を安定的に供給してまいりたいと考えております。

「学校グラウンドの活用について」

質問者 自民党・無所属の会 吉田 幸生 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

学校グラウンドの活用について、お伺いをいたします。

学校グラウンドを利用するには使用許可が必要です。その使用許可基準として、北九州市公有財産管理規則や学校事務提要などにおいて、使用団体や使用目的が定められており、これに基づいて、目的外使用許可を行っています。

この許可について、営利法人が営利目的で使用する場合は、その許可を受けることができません。なぜなら、営利法人はサービス提供の対価として報酬を受け取ることができ、法人税法上も収益事業とされているからであります。このため、現行の規定では使用許可が下りません。具体的な事例で言いますと、株式会社が運営しているスポーツスクールなどは学校のグラウンドが使用できないのであります。

先の議会でも、株式会社が運営している放課後デイサービスもグラウンドが使えないという質問もありました。

部活動の地域移行化がこれから進むうえで、ボランティア活動を阻害することなく、株式会社などの営利団体が運営を行っていく可能性もあります。名古屋市では、株式会社への、小学校の部活動の委託も始まっています。

約 200 校ある学校施設が週 1 万円収入を得れば、年間約 1 億円。これにより、充実で安全で楽しいグラウンド管理使用になればと思います。これからは公共も稼ぐ時代となってきます。営利法人も、学校グラウンドの使用許可の対象とし、営利行為に見合った使用料を徴収することを提案いたしますが、見解を求めます。

(答弁)

使用許可の基準でございますが、グラウンドなどの学校施設の使用にあたりましては、北九州市公有財産管理規則等に基づいて、遊び場開放や目的外使用許可を行っております。

学校施設を使用する際には、北九州市学校施設使用料条例に基づいて、使用料を徴収しております。

営利法人の利用の可否にあたりましては、確かに、議員ご指摘のとおり、その活動が営利を目的とすると認められる場合、現行の規定では、学校施設の使用は認められておりません。

しかしながら、一方で、現在検討が進んでおります、中学校の部活動の地域移行につきましては、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、体育・スポーツ協会などに加えまして、民間事業者が運営団体となることも、将来的には想定されております。

このような状況を踏まえまして、学校施設の営利を目的にした使用につきましても、

議 会 会 議 録

令和5年3月16日

「学校グラウンドの活用について」

質問者 自民党・無所属の会 吉田 幸生 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

今後、重要な検討課題になるとは認識しているところではございます。

そのために、国や他都市の動向を注視しつつ、他の公共施設との整合性など、課題の整理を行いながら、学校施設の活用について研究を進めてまいりたいと考えております。